

# 新型インフルエンザの基礎知識③

今月は、従来のインフルエンザ、鳥インフルエンザ、新型インフルエンザの症状の違いについてお知らせします。

通常のインフルエンザは、インフルエンザウイルス（Aソ連型H1N1、A香港型H3N2、B型など）に感染して起こる病気です。かぜよりも比較的急速に悪寒、高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感などを発症します。また、普通のかぜと同様ののどの痛み、鼻汁などの症状も見られます。さらに気管支炎、肺炎、小児では中耳炎、熱性けいれんなどを併発し、重症化することがあるのも特徴です。

鳥インフルエンザは、すでに東南アジアなどで発症しており、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N1）であり、その症状は、発熱、せきなど、通常のインフルエンザと同様の症状に加え、下痢を認めた例もありました。また、鳥インフルエンザによる死亡者の主な死因は肺炎で、致死率は60%以上と極めて高いものです。

新型インフルエンザは、高病原性鳥インフルエンザウイルスが変異してヒトからヒトに感染することができるとなりました新しいウイルスです。



す。大部分の人がこのウイルスの免疫を持っていないため、感染するとかなりの割合の人が肺炎などの合併症を起こし、通常のインフルエンザよりも死亡する可能性が高くなると言われています。

これからは、かぜや通常のインフルエンザが流行する時期です。感染を予防するために外出するときはマスクを着用し、帰宅後にはうがい、手洗いの習慣を身につけましょう。

●問い合わせ先 健康福祉課

健康福祉課 健康増進係

☎9132

## 高齢者インフルエンザ予防接種を実施しています

- ▼対象者＝予防接種時に65歳以上の人
  - ▼期間＝平成21年2月28日(土)まで
  - ▼場所＝町内の医療機関のほか小山市、下野市、野木町、宇都宮市の医療機関
  - ▼費用＝1回のみ自己負担1,000円で受けられます。
  - ▼持参するもの＝健康保険証、老人健康手帳（持っている人のみ）
- ※現在、接種しているインフルエンザワクチンは「Aソ連型・A香港型・B型」の混合ワクチンです。
- ▼問い合わせ先＝健康福祉課 健康増進係 ☎9132



## 戸籍届出の夜間受付ができます！

平日の午後5時半～翌日の午前8時まで（翌日が休日の場合は午前8時半まで）、及び土曜日・日曜日・祝日及び年末年始の午後5時から翌日の午前8時半までの戸籍届出につきましては、石橋地区消防組合上三川分署にてお預かりいたします。

▼預けられる届出書＝

- ・出生届
- ・婚姻届
- ・離婚届
- ・養子縁組届
- ・養子離縁届

※上記以外の届出書については、上三川分署では取

扱いきませんのでご了承ください。

夜間に届出をされる予定の人は、必ず住民生活課へご連絡ください。

※上三川分署が緊急により出動している場合は受理できない場合がございますので、ご了承ください。

▼夜間受付場所＝石橋地区消防組合上三川分署  
(大字上三川4692番地)

▼問い合わせ先＝住民生活課 戸籍係  
☎9126